

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 28

2018年3月1日

日本鉄道労働組合連合会

## J R 四 国 労 組 第 1 回 団 体 交 渉

# これまでの取り組みを反映した回答を要請

## ～賃金制度の一部改正について会社提案を受ける～

J R 四 国 労 組 は、2 月 2 3 日、同 1 3 日 に 会 社 へ 申 し 入 れ た 申 第 1 4 号 「 平 成 3 0 年 4 月 1 日 以 降 の 賃 金 引 き 上 げ 」、 申 第 1 5 号 「 労 働 時 間 の 短 縮 及 び 制 度 改 善 」、 申 第 1 6 号 「 平 成 3 0 年 度 夏 季 手 当 の 要 求 」、 申 第 1 7 号 「 平 成 3 0 年 度 準 組 合 員 ( エ キ ス パ ー ト 社 員 ) の 夏 季 一 時 金 の 要 求 」、 申 第 1 8 号 「 平 成 3 0 年 度 準 組 合 員 ( 契 約 社 員 ) の 夏 季 一 時 金 の 要 求 」 に 対 す る 第 1 回 団 体 交 渉 を 開 催 し、主 旨 説 明 を 行 っ た。併 せ て、平 成 2 9 年 1 2 月 及 び 平 成 3 0 年 1 月 の 時 間 外 労 働 の 状 況 と 3 6 協 定 違 反 防 止 の た め の 取 り 組 み 等 に つ い て 説 明 を 受 け る と と も に、賃 金 制 度 の 一 部 改 正 に つ い て 提 案 を 受 け た。

交 渉 で 組 合 は、四 国 に お け る 基 幹 的 公 共 輸 送 機 関 と し て の 責 任 を 果 た す べ く、「安 全 ・ 安 定 輸 送 の 確 立 」 を 第 一 義 に、そ れ ぞ れ の 現 場 で 奮 闘 し て い る 組 合 員 に 報 い る た め、賃 金 引 き 上 げ が 重 要 で あ る こ と を 強 く 訴 え る と と も に、勤 労 意 欲 の 高 揚 や 労 働 環 境 の 改 善 を 図 る た め、労 働 時 間 短 縮 及 び 制 度 改 善 等 に つ い て も、こ れ ま で の 取 り 組 み を 最 大 限 評 価 し た 回 答 を 要 請 し た。

一 方 会 社 は、「会 社 の 体 力、社 会 的 す う 勢、要 求 主 旨 等 を 勘 案 し、鋭 意 検 討 し た い」と 述 べ る に 留 ま っ た。

ま た、賃 金 制 度 の 一 部 改 正 と し て、①機 械 関 係 業 務 従 事 者 へ の 技 能 手 当 の 支 払 対 象 の 追 加、②サ ポ ー タ ー 社 員 の 皆 勤 手 当 の 支 払 条 件 の 改 正、③サ ポ ー タ ー 社 員 の 職 務 加 給 の 改 正、④サ ポ ー タ ー 社 員 の 年 次 有 給 休 暇 の 賃 金 支 払 の 改 正 に つ い て 提 案 を 受 け、交 渉 後 に 開 催 し た 業 務 対 策 委 員 会 で、今 後 交 渉 の 強 化 を 図 る こ と を 確 認 し た。